福祉保育労働組合　愛知県知事選挙候補者

公開質問と回答

全候補に依頼し、回答を下さった候補のみ、回答の届いた順に掲載しています

質問	どい敏彦氏　回答	みその慎一郎氏　回答	薬師寺みちよ氏　回答
現在、福祉・保育労働者の賃金労働条件は低く、専門的知識と経験の積み重ねが必要な職であるにもかかわらず、思いはあっても途中退職していく職員が多いのが実態です。民主党は政権交代前には「介護従事者の賃金、4万円UP」を掲げていましたが、今はすっかり何も言わなくなり政策にも反映されていません。私どもは、福祉・保育は憲法25条に規定される国民の権利であり、故にその仕事は本来、国や自治体が責任を持つべき公務労働であると理解しています。ですから、そこで働く労働者の賃金は公的に保障され、長く働き続けられるような仕組みが必要です。以下についての貴殿の見解と政策をお聞かせください。 ① すべての福祉労働者に今すぐ、4万円の賃金アップが必要であるとお考えか？　Yes　No　で。 ② 福祉・保育労働者の現状についての認識 ③ 長く働き続けられるために、賃金労働条件をどのように改善するかの具体的政策 a国に提言するなら b県としての独自政策	①（Yes）　No ② 福祉･保育労働は人権､人間の発達にとって極めて重要な仕事であり、本来は公務サービスとして行政が責任を持って行うべきだと思います。比較的条件の良い公務員の福祉・保育労働者も超過密・長時間労働にあるのが実際で、民間労働者はさらに厳しく、働き続けることが極めて困難な状況にあると認識しています。福祉・保育労働者の「いい仕事がしたい」「働き続けたい」という気持ちに応える政治が求められていると思います。 ③a 現在、介護職員に行われている「介護職員処遇改善交付金」を「福祉・保育労働者処遇改善交付金」(仮称)に変えて、国が直接に福祉・保育労働者の労働条件改善を進めるように提言します。 b 新規に正規職員を採用する介護事業者に１人当たり20万円の補助を行います。	①（Yes）　No ② 賃金労働条件の改善が早急に必要。雇用の拡大も。 ③a 財政的援助とガイドライン b 国と協調して	①　Yes　（No） ② 特に、福祉関係に携わっている皆様方につきましては、働いている皆様方の熱意と高い動機によって､現在の福祉行政が支えられているといっても過言ではございません。私は、働く女性の一員として、また母として、福祉・保育に携われている皆様方の労働環境の見直しにつきまして、県としてできる限りの施策を最優先事項のひとつとして、その改革に着手していこうと考えております。 ③a 平成26年に予定されている介護報酬の具体的政策見直しをみんなの党本部との連携によって働きかけていきます。 b 高齢者福祉、障害者福祉、保育施設への現物給付・金額給付を検討して参りたいと考えております。
現在進められている「地域主権」改革の義務づけ・枠付けの見直しと一括交付金化について、私どもは人権保障としての最低基準は国が責任を持って定めるべき（＝ナショナルミニマム）であり、その財源もそのことに使用する財源としてしっかりと国が保障すべきです。 ① 貴殿は義務づけ枠付けの見直しに賛成か？　賛成か反対で。 ② 憲法25条のもと、「生存権」保障に対する国の責任のあり方はどうあるべきとお考えか？	①（賛成）　反対 ② 生存権の保障、社会保障充実の話になると財源が問題にされ、消費税引き上げや国民にどう負担させるかに議論が限定されがちです。これは、国民が負担を覚悟できないなら、社会保障充実は難しいという話につながります。しかし、生存権保障は政治の最優先の課題であり、国の財政はそのためにこそ使われなければならないと思います。税金を社会保障、教育、住宅などに優先的に使い、「所得再分配」機能を充実させること。社会保障財源の集め方は、税金であれ、保険料であれ、最低生活費(生活保護基準額)からは徴収しないという生活費非課税の原則や、応能負担の原則などをを堅持することが必要だと思います。 社会保障の様々な制度を「自己責任」に変えようとする方向には断固　反対です。日本国憲法２５条の規定通り、国の責任として「社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努め」ることが第一義的に求められていると思います。	①（賛成）　反対 ② 社会保障分野では、国のナショナルミニマムにより最低限保障が必要。	①（賛成）　反対 ② 今回の愛知県知事選挙における直接の論点とは思いませんので、この場でのご回答は差し控えさせていただきます。